

平成31年度第2回さぬき市少年育成センター運営委員会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 令和2年2月20日（木） 13:30～15:00
- 2 場 所 さぬき市津田庁舎教育委員会2階 第5・6会議室
- 3 出席者〔委員〕 土佐清二 竹内久司 川口 一 松木聡司 福嶋信介 寺田文久
 頼富 勉 森安啓子 濱崎典子 國方三千代 白井邦佳
 〔事務局〕 安藤教育長 中野教育部長 富田学校教育課長 松岡育成センター所長
 藤本専門相談員 那須専門相談員 國方相談補助員 長尾専門補導員
 〔傍聴〕 0名
- 4 議 題
 - (1) 平成31年度事業報告について
 - (2) その他
- 5 会議の内容は、次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>ただ今から平成31年度第2回さぬき市少年育成センター運営委員会を開会します。開会に当たりまして、本日の会議の出席状況を御報告させていただきます。本日の会議の出席者は11名、欠席者は3名です。</p> <p>欠席者3名から委任状の提出があります。さぬき市少年育成センター条例施行規則第6条第2項の規定に基づき、過半数の委員の出席があり、会議が成立することを報告します。</p> <p>あわせまして、平成16年度から施行されました附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針に基づき、本会議は公開となっております。</p> <p>会議の公開・傍聴の受付を行いました。本日の会議の傍聴者はいないことを御報告いたします。</p> <p>それでは、本日の会の招集者であります運営委員長より御挨拶申し上げます。</p>
(委員長)	(挨拶)
(事務局)	<p>続きまして、さぬき市教育委員会、安藤教育長より御挨拶を申し上げます。</p>
(教育長)	<p>(挨拶)</p> <p>テレビで芸能界の薬物に関する事件を見る。高校生が薬物を持っていたという事案もあり、過去に於いてであるが、20年ほど前に高校生と薬物の運び屋が、ある駅で受け渡しをしたという事例があった。薬物は身近な物になってきている。先般ひきこもりが内閣府より115万人いるとの結果が出た。これには、小・中・高校生も含まれている。香川県で考えてみ</p>

	<p>ると、約1万人ほど、さぬき市だと1千人ほどと考えられるが、同じ年代層で10人いることになる。子どもの場合はゲーム依存が多い。ゲーム依存は人格を壊すことになり、引きこもりの原因とも考えられる。今後何年もたつとどうなるか、最初は小、中学校の不登校から始まるのではないか。今年さぬき市内の不登校、不登校気味の児童生徒が約40～50人ほどいる。育成センターでは、この不登校と非行に対応している。これらの子どもたちがエネルギーを蓄えて、学校にかえすことを目的として2つの役割を担っている。委員の方々から御意見を賜りたいのでよろしくお願いします。</p>
(事務局)	<p>さぬき警察署生活安全課課長福嶋様より「市内児童・生徒の現状について」の講話をお願いします。</p>
(さぬき署)	<p>(講話)</p> <p>さぬき署管内今は穏やかである。ボランティアの方々や防犯カメラ、ドライブレコーダー、DNA検査などにより青少年の非行(事件)が未然に防がれている。サイバー攻撃や詐欺等が増えている。青少年ではSNSやスマホによる事件が増えている。8分の1が少年犯罪である。警察ではサイバー担当が取り締まりをし、立ち直り支援を行っている。</p>
(事務局)	<p>では、以降の進行は、運営委員長に議長をお願いします。</p>
(議長)	<p>それでは、これより議題に移ります。議題について、順次事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>議題</p>
(事務局)	<p>(1) 平成31年度事業報告</p> <p>活動計画の概要と実施状況・・・少年補導、少年相談、適応指導、地域連携、環境浄化、広報啓発、研究・研修、運営に関する審議会</p> <p>(2) その他</p> <p>青少年の動向に関するモニター集計</p>
(議長)	<p>ただいま事務局から議題(1)、(2)と項目ごとに説明がありましたが、このことについて質問等ありましたらお願いします。</p>
(委員)	<p>SNS被害についての授業など学校はどのようにしているのか。</p>
(委員)	<p>中学1・2年生を対象に、NTTに依頼して講習会を実施、またさぬき市の事業の一環として学校保健委員会より依頼した精神科医による講話を聞いた。</p>
(委員)	<p>スマホやネット被害については、外部から講師を招いて全校生が話を聞き、また薬物乱用についても生々しい話を聞いた。指導については、個人情報等の事もあり悩ましく焦点化しにくい。</p>
(委員)	<p>香川県からスマホについての条例(案)が出されたが、どれ位の子ども</p>

	が持っているのか。
(委 員)	スマホ保持について、中学生の所有は70%ぐらい、許可制であるがほとんど持ってこない。
(委 員)	高校生について、所有は100%にほぼ近い。許可制であり学校では電源を切る。鞆の中に入れておく。校門を出るとすぐに電源を入れている。高校入学とともにスマホデビューしている。
(教育長)	スマホ指導の件については難しい。被害者情報については後で言われたりするのははっきりと言えないところがある。
(委 員)	県では条例(案)が示されているが、さぬき市ではどうなのか。
(教育長)	各学校の生徒会・児童会で話し合っ、自主的にルールを決めていく方向としている。家庭で決めることも大切。香川県の中でもいろいろである。
(委 員)	具体的な時間はまだ決まっていない。なかなか難しい。
(委 員)	家庭内の問題である。スマホの中には親と連動して、どれ位ゲームをしているのか分かるものや、ある程度時間がくるとゲームが出来なくなる機能がついているものがあるようである。
(教育長)	ガードをかけても、子どもの方がよく知っているので勝手に外す。保護者がしっかりと子ども達を見ていくことが大切。
(委 員)	「FINE」へ来ている子どもが増えている。その中で全く通級していない子どもはどのような状態なのか。
(事務局)	今年は、小学2年生から中学3年生と年齢差も大きく上の学年の子どもが、下の学年の子どもの面倒を見ているような状態。全く通級していない子は引きこもり状態であるが、保護者はカウンセリングや親の会には参加している。子どもについては、まず家から出ることが望ましい。
(議 長)	ほかに質問ございませんか。
(委 員)	質問なし
(議 長)	意見や質問が無いようなので、以上で審議を終わります。
(事務局)	(事務連絡：運営委員の任期と選出について)
(部 長)	(教育委員会中野部長閉会の挨拶)
(事務局)	(育成センター所長閉会の挨拶)
	以上をもちまして、平成31年度第2回さぬき市少年育成センター運営委員会を終わります。本日はご苦労さまでした。